日本労働保険組合ハ土木建築労働組合ノ団体ニシテ加入セシメントスルモノニシテ
労働者横浜ハ鉱業法ニ準ジ加入セシメントスルモノ
保険料額ノ協定ハ一ヶ年ノ決。
入、労働組合擁護宣伝ノ件（内容ハ本部提出）
方法
一、土木建築労働保険組合ノ内容ヲ労働組合ニ宣伝スル
但シ其ノ人選方法ハ本部ニ一任ス
二、労働組合ハ各組合ニ協力シテ各地ノ擁護宣伝ニ当ル
ヲ行フコト
三、必要ト認ムル地方ニハ宣伝隊ヲ派遣スルコト
但シ隊員ハ其ノ都度之ヲ定ム
四、労働組合ノ旗幟ハ宣伝ノ際ニ携帯シ擁護セシムルコト
入会金ヲ本部ニ送付スルコト

但シ各支部擁護宣伝ノ費用ハ本部負担トス
宣伝方法ハ新聞ヲ以テ報道スル其ノ他
意見ヲ討議ノ結果可決ス。
五、社会民衆党加入勧告ノ件（本部提出）
本件ハ左ノ如ク勧告文ヲ作成ス
勧告文
一、本大会ハ無産政党トシテ其地方ニ於テ社会民衆党ニ
加盟セシメンコトヲ勧告ス。
右決議ス
「土木建築労働組合第五回大会」
六、悪法撤廃ノ件（本部提出）
右件ハ一般ノ法規ノ悪法ヲ作成シテ撤廃セシムルコト
可

財團法人 協調會